

第 2 回 石岡市小中学校統合計画審議会 要旨

日 時 平成 29 年 10 月 31 日（火） 午後 3 時 00 分から午後 5 時 50 分

場 所 八郷総合支所 101・102 会議室

出席者 統合計画審議会委員 20 名中 16 名

事務局 櫻井教育長，武熊部長，鈴木次長，金子参事，野口課長，松本室長，細谷副参事，
小川補佐，白田係長

次 第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 教育長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 市内小中学校の統合再編について（現在の状況及び今後の推移）
 - (2) 地区懇談会について
 - (3) その他
5. 閉 会

（会長，教育長のあいさつ後，協議事項に入る）

会長

それでは協議事項にはいります。協議事項（1）市内小中学校の統合再編について，事務局より説明をお願いします。

事務局

ご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。現在の市内小中学校施設一覧でございます。校舎，体育館の施設については，昭和 40 年代から 50 年代前半にかけて，児童・生徒の急増期に建築された施設が多く，全体の約 6 割が築 35 年以上を経過しており，老朽化が進んでいる状態になっております。ただ，耐震診断の結果に基づきました，耐震補強工事を実施しております。補強工事の実施年度と実施施設は表の実施状況のとおりとなっております。今後の大規模改修，建替え等を検討する際の資料となればと考えております。続いて 2 ページ，今年度の市内小中学校児童生徒数については前回の審議会資料と同様ですので割愛させていただきます。3 ページからは市内小中学校児童生徒数の今後の推移でございまして，年度別，学年別になっております。この児童生徒数については平成 29 年 5 月 1 日現在の住民記録台帳から推計したものでございます。また前回でもご説明させていただいたように，1 学級は 35 人で試算しております。2 学年にまたがり学級数が 1 と表示されているのは，複式学級の可能性が濃厚な学年になります。該当小学校としては三村小，4 ページの関川小，北小，5 ページの瓦会小，6 ページの吉生小が可能性としては濃厚となります。また 7 ページの中学校における生徒数推移でございまして，こちらでも 1 クラス 35 人で学級数を計算し

ておりますので、現行の 1 クラス 40 人の学級編成基準ですと国府中において平成 37 年度から単学級となる可能性がございます。8 ページをご覧ください。適正規模・適正配置のメリット・デメリットでございますが、こちらの資料は茨城県教育委員会で作成したものになります。学校が適正規模になることの効果としては、児童生徒の社会性、人間性、競争意識等を育み、向上させる機会が様々な場面で得ることが多くなります。学校運営に関する効果として、教員数の増加により教員 1 人当たりの業務を分散化させることができ、適正な教員数のもと授業、学校行事等の指導、実施を図ることができるといったことが効果として見込めるところでございます。また、小規模校のメリット・デメリットとして個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい、意見や感想を公表できる機会が多いといったメリットが小規模校にはございます。デメリットとしては人間関係の固定化、集団行動による教育効果の減、進学等で大きな集団に対して適応に困難をきたす可能性などが上げられております。続いて 9 ページ適正規模、適正配置案でございますが、適正規模の基本的な考え方をそれぞれ国や県、21 年の答申書を参考に案を作成させていただいております。適正規模の基本的な考え方について、A 案、B 案を参考に、審議会としての方針、方向性をご協議いただければと思います。また適正配置の基本的な考え方についても、21 年答申書や前回の審議会でのご意見を参考に案を作成させていただいております。削除する項目、追加する項目等をご協議いただければと思います。続いて 10 ページ、資料 5 をご覧ください。21 年の答申書の統合パターンを現状の数字にあてはめたものです。統合によるメリットとしては、旧中学校区を単位とする地域コミュニティ、地理的、歴史的な成り立ちに配慮した学校配置ができるという事と、複式学級となる小学校が当面の間は発生しない、心配がないところでございます。デメリットとしては、クラス替えができない小学校、教科担任の配置ができない中学校が引き続き配置されることとなります。続いて 12 ページ、資料 6 をご覧ください。21 年の答申書について事務局で検証した報告書になります。実績としては 5 つの中学校を 2 つの中学校として再編、再配置を進めてまいりました。課題としましては、保護者の方や地域の方々の合意形成、共有理解を図るため丁寧に説明を重ね統合検討委員会への発足へと繋げておりますが、統合までに要した時間はどちらの中学校も 4 年程度を要しております。ただ保護者の方や地域の方との理解、合意形成に必要な時間と理解しておりますので、個別に学校の統合を進めるにあっては、この程度の時間は必ず必要となるのだろうと考えられます。次ページからは個別の統合再編対象校の課題となりますが、共通して言えるのは複式学級を含んでいる小学校、単学級を含んでいる中学校については早急の対応が必要であるということ。また単独校であっても、施設の整備、改修等を検討していかなければならないと想定されます。15 ページの 2 小中一貫教育の効果でございますが、今後の検討部分という事で記載してございます。中高一貫教育の効果としては 9 年間を見通した指導ができるということ。ICT 教育や外国語教育、これらの取組に一貫性を持つことで更なる効果が期待できます。また小学校においても教科担任制を実施する事が可能になりますので、教科に合わせた専門的な分野を指導することができます。協議事項 1 の説明については以上です。

会長

説明が終わりました。委員の皆さん、何かご意見、ご質問等ございますか。

委員

いくつか質問というか提案をさせていただきたいんですが、14 ページの林小、葦穂小、吉生小、柿岡小の統合で統合校を柿岡小とすることに異論はないんですが、場所が非常に狭いです。例えば隣接して高齢者センターがありますが、その施設を移してそこを駐車場にするとか、今の柿岡小、統合校としては通学用のバスを何台も駐車するスペースを確保するのは非常に難しいし不便だと思います。高齢者センターについては、関係機関と調整は必要でしょうが、市役所の新庁舎が完成すれば少なくとも議会は本庁の方に移ります。その分、支所にはスペースができますからそこに移すというのも一つかなと思います。今の柿岡小は敷地も運動場も狭く非常に使いづらい面があります。統合校にするならば統合する前に学校環境の整備を先に進めるべきだと思います。校舎の建替えも必要かなと思いますが、耐震補強工事も実施しているようなので、大規模な改修の範疇で納まるかどうか分かりませんが、不具合を修繕し、整備をした上で統合の話を進めるべきだと思います。

委員長

委員から一つの例、提案ということで、どんな方針で統合再編を進めていくかという部分で、例として柿小の事ではありましたが、色々な意見を集約していく中で当然、学校環境の整備という議論は当然だと思います。委員の意見としては、統合は学校環境の整備を整えてから行うべきとのご意見でした。

事務局

学校施設の老朽化や狭隘な学校敷地等の問題について、柿小にのみ該当する事ではないと事務局としては認識しております。今後、方針を決めていく中で施設整備の面も考えながら進めていかなければいけないと思っております。整備するには、建替えや移転といったご意見もあると思いますが、財政負担等も絡めて考えてまいりたいと思います。

委員

個別の案件として検討をしないと問題がボケてしまいます。他の学校にも同じようなケースがあるという事は分かりますが、そういった課題に対してどう対応していくのか、どのように考えているのかお聞きしたい。すぐにお答えできないのなら後でも結構です。それと14 ページの府中小と北小の統合には「早急に統合に着手する必要があります。」とあり園部小と東成井小の統合は「早期ではないものの統合に着手する必要があります。」とありますが、この違いについてはどう解釈すればよろしいですか。

事務局

こちらの資料については21年答申書の見解を見据えながら現時点での数字等に置き

換え作成したものです。文言の違いの解釈の一つとしては、複式学級になってしまうか、ならないかという点がございます。北小に関しては児童数が少なく既に複式となっている学年があり、統合することによりそれが解消される。それに対しまして園部、東成井小は現時点で複式になっている学年はなく、今後も一定の児童数が確保できるという部分で違いがございます。

委員

時期的に何年間の間でという事はないんですか。

事務局

そこまでの意図をもって見解を記載してはございません。

委員

15 ページに小中一貫教育の効果とあるんですが、具体的にどこかの学校を想定して書いているんですか。

事務局

こちらは取組の 1 事例として載せてございます。具体的な学校、先行して行うですとかモデル校の選定といった部分についてはご意見をいただきながら検討させていただきたいと思っております。

委員

小中一貫教育に効果があるという事であれば、モデル校や想定する学校を選定して準備していかないと間に合わないと思います。取り入れている他市町村の事例がずいぶんとあるわけですから。石岡は遅れていますから、小中一貫を取り入れるというのであれば、学校を選定してモデル校として描いておかないと 1、2 年はすぐに過ぎてしまいますし、漠然とした形ではなかなか進まないと思います。

委員長

ご意見として受け止めてさせていただきます。その他ありますか。

委員

一つ確認したいんですが、1 ページの校舎建築年はそこに記載されている年に完成したという事によろしいんですか。

事務局

記載された年に建築しております。

委員

そうすると、北小は平成 25 年に建築されたという事になるんですけど、府中小との

統合で北小はなくなるかもしれない。耐震や老朽化の関係で建替えに着手する状況だったという事なんだと思うんですが、建築からそれほど経過せずには廃校となる学校が出てくる。統合再編の計画というのは、関係する他の課との連携というのはとれているのでしょうか。地域で説明する時にお金をかけて建替えたのに統合するのか、という部分で一般市民の目もありますし、そういう話も出てくると思います。統合再編の事業計画というのは関係課と連携して進めたほうがよりスムーズなのかなと思います。それと計画を立てていく中で道路、通学路の部分になるんですが、児童生徒数の多い学校ですと今は送迎する保護者も多く、雨の日は特に多いです。先日、府中中学校で雨の日の朝なんですけど、鹿の子から市内へ向かう道路が渋滞、市内から中学校へ向かう道路も渋滞してました。統合して新しい校舎を建てましょうとなった時に学校内に車の導線というのでも盛り込んでもらったほうがいいと思います。それと、小中一貫校についてですが、一部の保護者から小学校の統合を進めますよという話と小中一貫を進めますよという話が耳に入ってきて、一体どっちを進めるんだという事で混乱している保護者がいます。統合と小中一貫というのは、学校が大きくなるとしても保護者の中で捉え方が若干違うようなので、どちらかに絞った方がいいのかなと思います。

委員

石中と城南中が来年4月に統合するという事で、統合に向けて石中で工事が実施されているところなんですけど、進入路、敷地内通路についての話が統合関係の会議でされてます。八郷中や府中中でも課題となっているということで、現在でも石中の敷地内通路は一通状態となっています。拡幅の要望を出していますが、統合ありきで進めては不具合、改善が必要な個所の修繕が実施できない可能性があるんで、委員おっしゃられるように先に学校施設、環境の修繕を実施してから統合を進めるべきだと思います。

それと資料が21年度の統合再編配置で今の児童生徒数をあてはめているようですが、10ページの高浜、三村、関川は35年度でも学年1クラスです。瓦会、恋瀬にしても1クラスです。これを示して統合する、しないではなくて、現状がこうなっているんで、こことここを統合したいんだという案が教育委員会から出てくるべきではないんですか。我々が決めるんですか。

委員長

審議会は答申を出す会議ですので、基本的な方針や手法、形を示して答申を出していきましようという事に今なっていると思います。例えば3つの小学校を統合して学年1クラスにしかならなかったとしても、教育環境を整える、複式学級を解消するという最低ラインがクリアできる、このままの環境では子ども達にとって良くないという部分で教育委員会から諮問を受けスタートしているので、教育委員会としては様々な立場の方を委員として選任しておりますから、色々な意見を集約して、仮に審議会の中で複式は解消していきましようと思えば、そういう案を事務局で作ってもらいましようという事にしていければと思います。よろしくお願ひします。

委員

資料の 1 ページで府中中学校は建替えてないんですか。

事務局

府中中の校舎については平成 14 年に改修工事を行っております。ただ全て改修したわけではなく一部、特別教室棟になりますが、昭和 54 年建築のものが残っており、資料としては古いほうの建築年表記とさせていただいたところです。

委員

審議会の進め方について感じたことを申し上げたいと思います。統廃合ありきで審議されてますが、統廃合しましょうという決定は、現時点でされてないですよ。まずそういった決定が先なのかなと思っております。それから、適正規模・適正配置の文科省案や茨城県案、市独自の案もあるという事なんです、そういうものをたたいてみて、骨組みを作って枝葉を整えていった方が分かりやすく感じるのではと思います。

委員長

ありがとうございます。そういう風に修正していただくととてもありがたいです。ただ、今はこの資料についての質問が色々出てきているのかなと理解しておりました。委員がおっしゃられるように、今は質問をお受けして、それらを踏まえて適正規模・適正配置の方針となるものを皆さんで協議したいと思います。その他にこの資料についてご質問はございますか。

委員

資料の 13 ページなんです、(1)の統合再編対象校課題というところで、具体的に統合先となる学校が記載されている所と無い所があります。こういう記載だと、各地区へ説明しに行った時に話になるのかなと思います。

委員長

ここには、統合先となる学校が記載されているものと無いものがありますが、あくまでも、21 年の答申書を元に検証したもので、これからこういう風にしていきます、というような決まりではないわけです。基本を決めて相談していった統合していく方向性が決まった時に統合先はどこにしましょうかと言う話になるのかなと思います。それともう 1 つには統合するには、先ほど委員から意見があったように、学校環境の整備も考慮、計画していかなければならないと思っております。

委員

そうだとすれば、具体的に統合先の学校が記載されている所と無い所があるのはどうなのかな、混乱するのではないのかなと思います。

事務局

こちらの内容はあくまでも 21 年の答申書を検証した形でございます。検証の内容を補足説明させていただいたものでございます。具体的な統合先となる学校について了解をいただく事を想定しているものではなくて、21 年時において一旦組み合わせが示されておりました。統合先となる学校も示されておりました。しかしながら今の児童生徒数や学校環境を当てはめると、こういう課題があるというような所を補足説明させていただいている。そのようなレベルとご理解いただければと思います。

委員

これから再配置案が盛り込まれてくるという理解でよろしいのでしょうか。

委員長

あくまでも 21 年答申書に基づいた検証ということで、今後、審議会の方針や方向性を協議する中で再配置案の枠組みができてくるのではないかと思います。その他質問がなければ、先ほど委員からありましたように、審議会として適正規模、適正配置の方針、方向性を協議していきたいと思います。手元の資料では 8、9 ページのメリット、デメリットや適正規模、適正配置案の記載が参考になるとは思います。ご意見等いただきたいです。よろしくお願いします。

委員

9 ページで A 案、B 案とありますが、石岡市としてはどのように考えているのですか。我々が決めるという事になるんですか。

委員長

審議会として、色々な立場の方がいらっしゃいますので、現状を踏まえて方針、方向性を決めていきたいです。

委員

仮に B 案となると、次ページの組み合わせではクラス替えができない学校が残ることになります。

委員長

この案のとおりとなれば、統合しても 1 学年 1 学級という課題が残ったままとなります。ただ地域性や歴史的な部分を考慮して、例えば 1 学年 1 クラスであっても止む無しといった形で方針を決めることもできると考えてます。

委員

私としては、小学校の複式学級をなくすという部分が出てくると思います。個人的には A 案は少し厳しいのかなと、これから少子化もどんどん進んでいくと思いますし、どちらかと言えば B 案の方がいいのかなと思います。何のためにやるのかという事を

考えれば、子ども達のために進めていきたいと思いますという事だと思います。例えばいじめの問題でマスコミ等でも色々と報道されてますが、なかなか件数は減っていかない状況があります。1クラスですと、いじめる側といじめられる側の上下関係がずっと続いてしまうのかなと思いますので、最低でもクラス替えができる形は必要なのかなと思います。

事務局

参考までに、21年答申書における適正規模の考え方ですが、今日の資料、クラス数の部分で言えばA案の方を採用しています。ただし、進め方、適正配置の考え方については、配慮事項として地域の特性や生活圏を考慮する、といった部分や現在の中学校校区単位の組み合わせを基本とする、といった事項が盛り込まれており数字的なものが絶対という訳ではなく、個別に対応できる形をとっております。

委員

適正規模の基本的な考え方と適正配置の基本的な考え方が相容れない形になっている。適正規模の基本的な考え方で学校を組み合わせると上手くいかないと思います。それは地理的な部分、学区が広がりすぎてしまい、通学距離が延びてしまう。B案にしても無理な部分があると思います。適正配置の基本的な考え方には、生活圏などを考慮しながら検討する、という事も書かれており両方の基本的な考え方が両立する事はできないと思います。ですから具体的な形で考えていかないとならないのかなと思っています。基本的な考え方、方針を決めたとしても具体的な統合再編案を作らないと前には進まないと思います。

委員長

私の方からよろしいですか。10ページを見てください。21年答申書時の統合再編例ですが、大体が旧中学校校区単位となっています。組み合わせによっては統合しても学年1クラスという学校もあります。ただ、複式学級というものを解消していきましょうという事が先にあるならば、1クラスでも止む無しという考え方も1つかなと思います。9ページのA案、B案を読んだ時に、どちらかを方針として決定して、この通りに進めるのは現実的ではない、という事は皆さんに共通しているのかなと思います。どちらにするか、というのも協議の課題としてありますが、例えば地域性を考慮して、この学校は1クラスでも止む無しというような答申を審議会として出すことができれば、その地区ごとでおさまっていくのかなと思います。どこの学校でもクラス替えができる環境に整えていくとすると、答申としてはまとめることが非常に難しくなって、どこかで譲っていかないと進められないのかなと思います。

委員

現状、市内小中学校の課題というのは複式学級の解消というのが最優先なのかなと思います。ある程度の人数、児童生徒数を確保しなければならないというのは分かるんですが、私の中学の同級生に複式の小学校から進学してきた友人がいますが、それで

も子ども達は成長していくのかなと思っています。ただ複式を解消して、ある程度の人数が揃っている状況の学校環境を整える事が統合の目的の1つだとすれば、A案、B案もいいと思いますが、これに見合わない場合には、それも止む無しといった内容の文言を入れてもいいのかなと思います。クラスの数ばかりにとらわれてしまうと、地域コミュニティ、地理的、歴史的、生活圏を超えてしまいそれも問題になってしまう。そこでやはり妥協案としては、複式をなくすという事を1つの目的として、クラス数を入れてもいいと思いますが、もう1つ特例という部分を入れてもいいのかなと思います。

委員長

今のご意見をまとめますと、例えばB案としてそこに特別な例を認めましょう、といった文言を付記すればいい形になるのかなという事でしょうか。数人で話しても良くありませんから、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員

10ページの統合再編例ですが、これはあくまでも21年答申書のパターンに今の数字を当てはめたものです。例えば、高浜、三村、関川を統合しても1クラスにしかならないのであれば、いっそのこと南小に持っていくことはできないのかなと。バスで通学手段が確保されればそれも可能ですし、そういう発想もできるのかなと思います。また小幡、小桜にしても2地区、2校の統合が難しいのであれば、例えばブルーライン沿い吉生、葦穂、恋瀬、瓦会といったところまで含めた統合は考えられないのかなと思います。この組み合わせが、中学校があった時を想定してますので、その中学校がなくなってますから、その組み換えを考えてもいいのかなと個人的には思います。

委員

10ページの資料ですが数字としては小学校で35年度までありますが、これ以降で複式になる可能性というのはあるんですか。仮に40年度になった時にまた複式になってしまうのであればそこも見越して考えないといけないと思うんですが。

事務局

数字は29年5月1日現在でまとめておりまして、35年の小学1年生は現在0歳の出生している子たちです。傾向としては、21年答申の今後の予想に対して、現在の児童生徒数がそれよりも減少しております。そういった事を鑑みれば、今後も減少傾向は続くであろうと予想しております。

委員

私は今、小学校に入る前の子たちを見させていただいているんですが、年長の子たちは地域ごとにバラバラになって来年、小学校へ上がるわけですが、そういう保護者の方にお話を聞くと、統合しても1クラスにしかならず、先々を考えた時に人数が減っていく事が予想されるのであればもう少し踏み込んだ、多めの人数が確保できるぐら

いの統合をしてもらった方がいいのかなという事を聞いたことはあります。一方で、地域に1つは残しておいてもらいたいという保護者の方もいらっしゃいます。ただそれは保護者の意見であって、いま私達が考えていかなければならないのは子ども達の事で、10年後20年後に石岡を背負って立つ青年になってもらえるようにするには、どのようにしたらいいのか、という事だと思います。もちろん地区、地域のコミュニティというのは大事だと思います。それと子ども達の環境、複式でいいのか、1クラスのままがいいのかというのは、なかなか判断が難しい部分だとも思います。意見にならないんですが、お話をさせていただきます。

委員

学校の先生方に小中学校の適正規模・適正配置の問題についての意見を集約しております。統合再編を進めると仮定した時に、どういう事を元にして進めていくと思えますか、という設問に対して「複式学級の解消」や「少ない人数では切磋琢磨の機会が少ない」という教育の成果の部分で高めることが難しいという意見がありました。また、人間関係の固定化というのも改善していけたらという意見もありました。それと、9ページの適正規模・適正配置の基本的な考え方なんですが、色々なご意見があっても当然なんですけど、混沌としてしまう、迷走してしまう、そういった時に審議会が、事務局が立ち返る部分、基本的に押さえておかなければならない事項がここ、なんだと思います。規模と配置というのは先ほどから出ているように、内容的に違うものですので、規模としてはクリアしても配置としてはどうか、というのが現実問題としてあります。個人的には適正な規模と適正な配置が、かみ合った時に統合再編を進めましょうという事になると思うんですが、かみ合わない場合、どちらかの条件が満たされない場合、統合というのは進められない、現状のままでいくしかないのでは、と思っているところがあります。ただ複式の環境は何とか解消したいという思いが現場にはありますのでA案、B案だけではなくて、複式はなくしていくような事を盛り込んで、適正規模に合致しなくても対応していく形にするか、適正規模、適正配置の基本的な考え方はきちんと決めておいて、運用という部分で、適正規模・適正配置の考え方に合致しなくても複式学級の解消に向けては積極的に対応していく、考えていくというような方針をどこかに盛り込んでいくと進めていけるのかなと思います。

委員

個人的な考えになってしまいますが、小手先の対応ではなく痛みは伴うにしても、どうせやるなら大鉦を振るう必要があると思います。大鉦を振るうという表現が正しいかどうかは分かりませんが、つまり、将来にわたって人口が増える事はありませんし、どんどん社会が小さくなってきて、子ども数も少なくなっていくのは明確ですから、統合再編をやる以上、学校として将来にわたって持続可能な規模となるよう担保する、あるいはそういう考えのもと進めていく、とすることが必要なのかなと思います。確かに地域コミュニティは大切ですし、地理的、歴史的な成り立ち、生活圏の考慮というのも大事です。ただ、その枠にとらわれ過ぎると、小手先の統合再編に陥ってしまう可能性がある様な気がしてなりません。人口推移を元に今、考えられる最大限の対

応をとっていくのが将来にわたり、結果的にいい答申になっていくのではないかと思っております。

委員

色々な意見が出ており、例えば子ども達が最優先ですとか、これは当たり前のことだと思っておりますが、先ほど委員からありましたように、人口の減少が止まるという予想は、今のところありません。平成 40 年には石岡市でも、さらに 1 万人程度減るだろうという予想もあります。そういう中で子ども達の教育をどうするか、保護者の方々が子ども達の事を考えて、色々な意見を持っているという事も十分わかりますが、現実的に考えれば通学する学校の環境で生活するのは子ども達です。急いで方針、方向性を決めてあげないと、子ども達優先の事業になっていかないのではないかと思います。県内の市町村で鉾田市、行方市では学校の統廃合がずいぶんと進んでおり、そこに至るまで、色々な調整があったことは容易に想像がつきます。21 年の答申書では、最終的には小中学校で 14 校としていきたいと思いますという事にしたわけです。地域の特性、地理的、歴史的な成り立ちについて悩ましいのも分かるんですが、それを棚に上げたとしても、どう進めたら統廃合できるのか、統廃合を進めるための環境整備をどう進めるのか、という事を考えていかないと進まないと思います。まず統廃合を進めると仮定して統廃合を進めるには、例えばこの学校は進入路が狭い、校舎の大規模な修繕、建替えが必要。そういった環境が整備されないときちっとした学校にならない。統合を進めます、配置としてはこのようになります、というような方針を打ち出して、そのための学校の環境、施設整備の方法、方針を考えた方が先に進むのかなと思います。統合をどうするのか、というような議論ばかりでは前に進まないような気がします。

委員

先ほど委員から持続可能な規模という意見がありましたが、なかなか厳しいのが、持続可能な規模というのはどこまで議論すればいいのか、未来の話には限界があり、50 年、100 年先の話ではできませんし、21 年の答申書は 10 年間を目途にという事になってますので、今回の見直しにおいて平成 30 年から 10 年間というのが一応の目安なのかなと思うんですが、大雑把にこの資料を読んで議論してくださいと言われても、いろんな意見が出てきてしまって議論にならない、進まないと感じてます。先ほど委員からありましたように、議論の進め方として骨組みの部分か、個別案件の部分かはっきりしていかないと、まとめるのが難しいのかなと感じました。また別の委員からありましたように、過剰投資、学校を新しくしてもまた統廃合かというような部分もあります。10 年間の答申をするわけですが、その程度の期間を見越した内容、議論にならないといけないと思います。

委員

まずは、統合をするという事を前提に話をしないと先に進まないと思います。

委員

持続可能な学校規模とする統合再編というのは、確かにその通りなのですが、子どもを優先すると言いながらも小学 1 年、低学年を考えれば通学距離が過度になればそれは子どもにとって負担にしかありません。規模も大事ですが、配置の部分で通学距離や通学時間も考慮しないと、子どものためという部分が、おざなりになってしまう気がします。

委員

通学時間が短ければいいという事が子どものために良いという事ではないと思っています。通学に 1 時間以上かかり睡眠時間を削るといような事があっては問題だと思いますが、現状を打破するにはそういう地域も出てきてしまう。そういう地区が全くないという事にはならないと思います。

委員長

事務局にお尋ねしたいんですが、通学時間や距離に関してルールや取り決めというようなものはあるんでしょうか。

事務局

1 つの指針としまして、通学距離について、小学校は概ね 4 キロ以内、中学校は概ね 6 キロ以内という事がうたわれております。それによらない場合はスクールバス等の運行ですとか、そういったところの検討、配慮になると思います。

委員

数値的なものを示す事も大事だと思いますが、八郷地区を考えた時に、統廃合については旧中学校単位になると思います。理由としては小学校から、地区から中学校までの距離を考えて学校が設置されているんです。通学距離、通学時間も考えた時に 21 年の答申書にある統合パターンには妥当性があると思います。先ほどから、先に進まないという話が出ていますが、当たり前です。このパターンで統合を考えましょうというのがどこからも出ていませんから。資料の統合パターンはあくまでも 21 年答申のものですが、ここから検討して、基本方針はこうですよ。基本的な考え方はこうですよ、場所はここになりますよ、これでどうでしょう、という事でコミュニティに持って来て賛成、反対、色々な意見をもらいながら理解を得て統合する。それに対する施設はこう作りましょう、という計画も出来てくると思います。まずは 10 ページの資料を皆さんで検討した方がいいと思います。

委員

やはりたたき台から検討をしないと、意見ばかり出て最終的な方向性が見えてきません。そのためには、やはり基本がないとだめだと思いますし、問題個所も見えてきません。委員から出たように資料の統合パターン、これが全部良いとは言いませんが、これを元に進めて問題を洗い出し検討していくのがいいのかなと思います。

事務局

次の議題にありますように、今後、各地区での懇談会を予定しております。地区懇談会でご意見をいただくにあたり、審議会としての方向性を検討していただきまして、ご意見の整理と現状の資料をもって地域に赴いていきたいと考えております。地区懇談会を開催すれば地域ごとに様々なご意見をいただく事になると思いますが、それも合わせて整理をして、例えば次回の審議会の時に示させていただいて最終的に答申書としてまとめていければと考えております。審議会でのご意見もあわせて地区の方へ出向いていきたいと考えております。その点を捕捉させていただきます。

委員

私としては、先ほど別の委員からありましたように、9ページの基本的な考え方から進んでいかないといけないと思います。私もちょっと先走ってしまいましたが、進め方としてはきっと資料の順番どおりなんだと思います。A案、B案、又はC案、D案が出るかどうかわかりませんが、審議会として適正規模の考え方を決めて、適正配置の考え方は、多分ここに記載されている通りなんだと思うんですけど、それでコミュニティと話をする。その中から別の案が出てくるかもしれませんが、それには先ず市として、審議会としての基本的な考え方を確立しないと何も決まらないと思います。

委員長

9ページをご覧いただいて、A案、B案がありますが、ご意見の中にありましたように例えばB案の所に複式学級の解消となるような文言を追加するとか、具体的なクラス数が示されてますが、ここに例えば特別の事情がある場合にはこの限りではない、というような文言を盛り込むとか、前提のルールはあるけども特別な事情があっても少なくとも複式が解消されるクラス編成ができるような方針となればいいのかと思うんですが、いかがでしょうか。曖昧かもしれませんが、地域に入ってそこでも色々な意見が出てくると思いますし、ある程度、幅を持たせる、弾力的に対応できるようにしておいたほうがいいのかと思いますがいかがでしょうか。

委員

私は今、話された内容、方向でいいと思うんですけども、10ページや13ページの内容を読んだ時には必ずここで出た意見というのは地区懇談会でも出ると思います。統合後とんでもないことになってしまった、という事にならないように、できるだけこの時点で何ができるのかという事を丁寧に考えて対処する必要があると思います。地区懇談会でも丁寧に伝えられるように、中味、言葉の裏にあるものも含めて丁寧に伝えられるようにしておくことと今後の対応としては対応しやすいのかなと思います。皆さんの意見を聞いていると全体としては、なるべく早く統合再編をしたほうが良い、困っている状況が今でも起きているから早めに対応したほうが良いという思いで皆さんいらしてるという事を感じています。ただそのためにはクリアしなくてはならない事、今日たくさん出ましたし、説明もいただきましたが、石岡市として規模と配置にある程度の幅を持たせれば、石岡市らしいものができるのかなと感じました。それともう 1

つ、義務教育学校、中高一貫校の話がありましたが、取組が早い遅いなのかの考えは難しい所があるんですけども、見通しというものは持っていたほうが良いのかなと思います。特区のようになってしまうと、自分たちの地域に作ってくれ、という事があからさまに表に出てくるという可能性があります。今のうちに見通しを持っていないと逆にどうなのかなという心配があります。他市町村にならう必要は必ずしもありませんが、先を見通した時には委員会でも考えを持っておいたほうが良いと思います。

委員

いろんな意見を拝聴しまして、今回は事務局の方で素案をまとめるという理解をしているんですが、ただ骨組みだけでも今日確認しておかないと、ぶれてしまうと思います。スケジュールを見ると遅れているようですし、その通りにやるべきだとは言いませんが、せめて、皆さんから出ているように、複式学級の解消ですとか、例えば小中学校で学年 2 クラス以上としなければいけない、とした上でスクールバスは無料にするとかそのぐらい思い切らないといけないと思います。使える建物は残しつつ、子ども達の教育環境を整える。クラス替えもできる、部活動も子ども同士の切磋琢磨も十分図れる、そういう仕組みを地区懇談会でも説明できるように、そういう資料にしてもらいたいと思います。

委員長

確認なんですけど、複数クラスがないとだめだという考えでしょうか。

委員

小学校はクラス替えができる形がいいと思います。義務教育の 6 年間でクラス替えもなく、色んな面で優劣がついてしまうと思います。学校の配置、遠距離についてはバスを使えば時間短縮できると思います。色んな部分で割り切って、骨組みとしては思い切った形をとって、それを審議会でも議論する。修正もあると思いますが、そのぐらい大きな形をとらないとなかなか難しいと思います。

委員長

仮に A 案、B 案とあってクラス数は示すにしても、統合してもそれに満たない場合でもやむを得ない、というような形でいいかな、と考えていました。

委員

適正規模の基本的な考え方の所に入れなくて答申書の中で、例えば最後のまとめの部分にただし書きのところの、特別な事情の場合はこの限りでない、という事を入れてもいいと思います。

委員長

適正規模、適正配置についてはきちんとした形で示して、実際の運用については、特

別な事情がある場合には、この限りではないというような内容にしていくという事でしょうか。

委員

統合再編の計画は 10 年程度を目安にするのかなと思います。現実として人口がどんどん減ってきている。増える要素は考えにくい状況です。仮にですが、例えば園部地区と瓦会、恋瀬地区を 1 つにする。高校生になるとみんな羽鳥駅へ向かっていきますから、地域的なつながり、人とモノの流れがあり、逆流するような事があっても芳しくないと思います。極端な例ですが適正規模にしても適正配置にしても 1 つのハードルをきちんと設けて、その中で運用上の取扱いや修正はこれからも議論できると思いますので、大きな枠組みを考えてもいいのかなと思います。審議会、教育委員会でもきちんとした方針を打ち出さないと、地区懇談会を開いても色あせたものになってしまうと思います。

委員長

統合再編の説明を地区へしに行った時に学年のクラス数はクラス替えができる形にしていきますよ、ただ別の資料を見た時に 1 クラスしにしかならない学校があると混乱してしまうのではないかと考えてます。そういう事を考えれば、例えば B 案のところに、ご意見にもあったように複式の解消をしてあげましょう、という事であるならば 3 つ目として、特別の事情がある場合にはこの限りではない、というような項目が入っていれば混乱は少ないのかなと思ったわけです。

委員

前にも言いましたが、適正規模、適正配置とありますが、格差の出る統合再編はいけないと思います。表面的な進め方では、かなりの格差が出るのではないかと思います。解消する 1 つの方法として、学区の見直し、学区については別の審議会があって、そこで審議するという事なのですが、そういった事を含めて協議する。エリアを広げて 600 人の学校と 200 人未満の学校の差をつめていく、そういう事が大事だと思います。統廃合ができて、ひと段落したとしても、資料にある児童生徒の数が、これよりも減ることも十分に考えられます。そうなればエリア、学区を広げたり、小中一貫校を作るというのも 1 つでしょうし、近隣の市町村と連携する、市町村の学区を超えるという事も検討材料の 1 つになるのかなと思います。子ども達のため学校環境を少しでも整えていく、教育の均等を保つため格差がでるような統合はしないほうが良いと思います。

委員

私は、先ほど委員長がお話された B 案に、複式を解消する、それを今回は一番の目標にして「ただし特別な事情がある場合にはこの限りではない」という文言を入れれば、それでいいのではないかと思います。例えば何校か統合する案の中で、学年 1 クラスのままであったとしても、地元から統合の対象校を増やす形の要望や話が出れば、

そこから再度検討してもいいと思います。最初の一步という事の目的として、B案に複式の解消という文言を入れた考え方にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

委員

B案の表現は「する」とは書いていない。「望ましい」とあります。学年2クラス以上にしなさいという事ではないので、委員長がおっしゃるようにA案のただし書きの部分をB案にも追加するやり方や複式の解消を図るといような文言を入れることによって、言葉が良いか悪いか分かりませんが、抜け道、柔軟な対応が可能になるのではないのでしょうか。

委員

委員お二人の意見であれば、仮にB案にプラスアルファをする、そういう基本的な考え方であれば10、11ページの資料を活かすことができる、コミュニティに向いても説明はできます。また小学校統合再編の区分けにおいても、適正配置の基本的な考え方にある、地域コミュニティ、地理的・歴史的な成り立ちによる生活圏を考慮しながら検討する、という部分にもマッチします。そういう内容であれば地区懇談会でも大方納得されるんじゃないかなと思います。個々の問題はその場が出るでしょうが、あくまでたたき台として示すには十分かなと思います。

教育長

たくさんのご審議をいただきありがとうございます。1つご紹介させていただきたいのですが、10月30日の茨城新聞に「小学校2、中学校3学級以上 日立市基本方針素案まとまる」という記事が掲載されております。B案にありますように中学校の9学級というのは選任教科の教師配置が十分できるという事で日立市においてはそういう内容の素案にしたんだろうと思います。今日皆さんにお話ししているのは、やはり素案に係る部分でありまして、その素案を元に地域住民の方とお話をしなければなりません。今日いただいた内容をこの後、まとめていただいて、それをもって地区懇談会に臨み、懇談会で出た意見についても、この審議会で議論していただく。そういう形になります。新聞記事の一部を読んでみますと「小学校はクラス替えができ、同学年の教員同士が協力・相談できる1学年2学級以上、中学校は多様な部活動が実施でき主要5教科に複数教員を配置できる1学年3学級以上が望ましい」とあります。「望ましい」というのは、委員さんからのご意見にもありましたように運用面で弾力化を図るとい事だと思います。これが決定ではなく個々の問題は個別に議論し解決していく。その上で、通学距離や通学手段を考えた学校配置や学校施設の整備の部分を運用面で図っていく、というのが日立市の素案かなと思います。そういった事も参考に議論していただければと思います。

委員長

今、教育長さんがおっしゃったような形、そのようなまとめかたでよろしいでしょうか。(了承)

委員長

それでは（２）地区懇談会について、事務局より説明をお願いします。

事務局

地区懇談会については、今日の資料、資料 1 から資料 5 程度になるかと思いますが、21 年の答申に対して現状このようになっています、という事と統合再編の見直しについて、ある程度の方向性をいただきましたので、市として決定ではないものの、こういう形で進めていきたい、開催の趣旨の部分について説明をした上でご意見をいただきたいと思っています。

委員長

説明が終わりました。ご意見等ございましたらお願いします。

委員

周知する範囲はどの程度を想定していますか。

事務局

地区懇談会の開催日については個別に調整をさせていただくこととなりますが、周知の方法としては、市報や学校経由で保護者の皆さんであるとか、市のホームページなどを想定しております。また地区懇談会において出席者の制限、例えば保護者の方だけ、というような事は設けずに、興味のある方、意見をお持ちの方は出席していただく形をとりたいと考えております。

委員

学校関係者は市報や学校からの連絡があれば気に止めたりすると思うんですが、地域の方は市報に載っても気づかない、関心が無いというケースが多いのかなと思います。できれば、強制的に、個別にという事でもないんですが私の地域で言えば、公民館長であるとか地域の人にも参加を促してもらった方がいいのかなと思います。後になって、そんな説明会があったのか、というような事が出ないとも限らないですから。

委員長

この審議会には区長会の代表の方もいらっしゃいます。例えば区長会の方からも周知をしていただけると広く伝わっていきますでしょうか。

委員

区長会での伝達方法は文書による郵便しかないです。しかも特定の方、298 名の区長がいますが、その人だけになってしまうと思います。懇談会の前に理事会があれば、理事は 32 名いますが、そこから伝達する事もできると思います。

委員

懇談会の出席者、例えば市の執行部は出席するんですか。

事務局

教育委員会のみで対応する形を考えています。

副会長

市民懇談会は市長を含め市の執行部が出席してますよね。日程の都合もありますし地区には早めに説明したほうが良いと思います。

委員

市長をはじめ副市長、各部長が出席しています。

事務局

日程の周知、開催時期については、市報への掲載等も考えると、今年ではなく来年になってくると考えております。当初予定しておりました時期に市民懇談会と重なった関係で 11、12 月の開催については難しい状況です。そういった事から地区懇談会については年明けを予定しております。対象の方については、制限を設ける予定はございませんが、まずは保護者の方、地域の方、区長さんをはじめとする地域の方々としまして、区長さん方が分からない、知らないという事がないように周知の方法については対応を考えたいと思います。

委員

9 ページの文言の整理は次回審議会開催の時にやるんですか。審議会で示されないまま地区懇談会を開催するんですか。

委員長

先ほど教育長さんから話がありましたように、先ほどのまとめで地区懇談会で説明に行きますよという事です。

委員

文言を B 案に付け加えるという事ではないのでしょうか。

委員

この会合が地区の懇談会が開催される前に再度開かれて、適正規模の基本的な考え方が確認されるのかという事だと思います。

委員長

基本的な考えの方針、方向性については今回の会議で整理を付けることになるかと理解しています。

事務局

資料の組み立ては先ほど説明させていただいた形で整理をしていきます。特に資料 4 の部分については、皆さんからのご意見を踏まえまして、再度集まるような形ではなく、例えば資料を郵送する事もできるかなと考えております。

委員

資料送ります、見ておいてください、意見があったら言ってください、となった時に、個別に意見が出たらまとまるんですか。この委員会がはっきりとした統一した考え方を持たなければいけないと思います。

委員

万が一、審議会が開催されないのであれば、それはどこのタイミングで決めるのか、というのを確認しておきたいという事と、もしこの後、審議会が開催されないまま懇談会を開催するという事であれば、この場でみんなが共有理解できるようにしてしてください、という事だと思います。

委員長

この後、懇談会を前に審議会の開催はないと思います。

委員

取りまとめとして、先ほどの文言が今、きちんとした形で決まればいいと思います。決まってから地区懇談会に臨むものと理解してました。

委員

文言が明確になってないと混乱すると思います。確定でなくても案として示さないとこういう案を考えてます、という事で全体に凶っていく。懇談会ではこういう事で進めるという事がここで確認できればいいと思います。

委員長

申し訳ありません。私はここで大筋が決まれば、地区懇談会でも色々な意見が出るので、基本方針は先ほど教育長さんがお話になられた素案で反対のご意見もなかったものですから、それでいいかなと思いました。それではここで B 案に付け加える文言の確認をしたいと思います。ちょっと読み上げてみます。小学校においては、クラス替えが可能な各学年 2 学級以上となる 12 学級が望ましい。中学校においては、クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる 9 学級以上が望ましい。この後に特例事項を設ける、例えば、特別の事情があるときはこの限りではない、という文言を付け加えるか、あるいは複式の解消というご意見が多く委員さんから出てましたので、そういった内容を盛り込むか。他に提案があればお願いします。

委員

基本的な考え方としているので、複式学級を解消する、という文言が入れば良いと思います。また地区懇談会の資料には 10, 11 ページの資料も素案という形で示すということによろしいでしょうか。何もなくては意見も出ないと思いますので。

委員長

今のご意見を確認しますと、B 案の 1 と 2 はそのまま 3 番目に複式学級を解消する、という 1 行を付け加えるという事ですがいかがでしょうか。

委員

私としては、複式学級の解消というのは大事な部分だと思いますので、3 つ目に付け加える形のほうが良いと思います。

委員

複式学級は主に小学校の事案だと思いますので、1 に付け加える形でも良いと思います。

委員

複式学級が主に小学校の事だとすれば、最初に複式学級を解消する、と示してその後に「小学校においては」の文章と「中学校においては」という文章構成でも良いと思います。

委員

複式学級という言葉を入れなくても良いと思います。単学級じゃない、クラス替えができるという表現が入っていますから。このままだもいいんじゃないんですか。

委員長

そうすると、今の学校の状況のままでいいという意見が必ず出てくると思います。ですので、新たに追加する文言、例えば「複式」というのをどこかに入れるのも 1 つかなと思います。

委員

ここに「複式」という言葉を入れるのは、あまりそぐわないと思います。3 番目として「ただし特別の事情がある場合にはこの限りではない」という表現だけで足りるのではないのでしょうか。

委員

これは基本的な考えで、なぜ統合するのか、というのがベースになると思います。現在、学区や児童生徒数の減少もあって複式となっている学校がいくつかあるので、それを解消するための基本的な考え方だと思います。今、議論になっているのは地域の

人達に説明するのに、この案、文言だけでは足りないという事だと思います。なぜ統合するのか、という問いに対して、児童生徒数はこれからこのように減少していきます、複式になっている学校がこれだけあります、複式を解消することによって、あるいは、ある程度の児童生徒数を揃えることによって、このようなメリットがあります。そういう順序立てて説明ができるのではないかと思います。

教育長

例えば B 案とした上で 1, 2 と整合性をとるのであれば、2 の最後に括弧書きがありますから、それを入れたままにするのか、とってしまうのかという部分も考えないといけません。

委員長

この部分については残しておいた方が具体的で分かりやすいと思います。

教育長

そういう形にするのであれば、1 の最後に括弧書きで「複式学級の解消」と入れてもいいと思います。

委員長

今、教育長さんが言われた形、1 の最後に括弧書きで「複式学級の解消を図る」とまで入れたほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。(了承)

委員

確認ですが、資料 10 ページの表は懇談会に示されるんですか。

委員長

先ほど事務局から説明がありましたが、この枠組みが決定ではありませんが、この資料は示されます。

委員

この枠組みは 21 年の時の枠組みです。審議会として枠組みの話はしてませんよね。ですから資料としては出さないほうが良い、混乱するだけだと思います。

委員長

地域の人達に説明をする時にたたき台として、これが決定ではないけど、21 年の答申書に基づいて統合をすると児童生徒数、クラス数はこういうふうになります、という資料は必要だと思いますし、これを見て地区の方々がどう思われるのか、判断材料になると思います。

委員

そうなると、決まったことを地区に説明している、そういう風にとらわれかねないと思います。

委員長

地区懇談会を開催した時に、地域でまず考えることは小学校はどうなるのか、という事だと思います。この地域の学校がどこの学校と統合するのか、大きな統合、地域を超えて統合する事が決まっていれば、集まった皆さんの話のタネとして有効だと思います。

委員

例えば、この審議会で枠組みを審議したのなら別ですが、意見をまとめて答申書にしていくのでしょから、学校の枠組みまで審議する時間もなかったと言えればそれまでですが、審議会として複式学級の解消を図るという 1 つのテーマ、基本的な考え方をまとめたわけですから、それに合わせた枠組みを示すのが必要だと思います。

委員

21 年答申書の学校の枠組み、児童生徒数は今の数字になっていますが、枠組み自体は変わってません。教育委員会として、これを提示する時にどのような配慮をもって説明をする予定なんですか。例えば、どんな意見が出たとしても聞き入れて、再考も含めて考えていくという対応なのか、その辺の態勢も含めてお聞かせいただけると、大変ありがたいと思います。

事務局

今回、小中学校の統合計画を策定するにあたり、21 年の答申書の見直しという事で、それをベースにお示しをさせていただきました。地区懇談会時の説明として、当初の組合せはこのような形で現在の児童生徒数を当てはめるとこういう学級編成になりますよ、21 年時に見込んでいた児童生徒数よりもさらに減少していますよ、という事を示したいところがございます。これを示すことによって各地区で混乱を招いてしまう可能性が皆様の意見を伺っていると不安としてございますが、この組合せは 21 年答申書策定時の組合せです、という事を説明させていただいて、あくまでも 1 つの資料という位置付けで地区懇談会には提示させていただきたいと考えております。資料を提示して広く意見をいただき、その意見を審議会にご提示した上で適正規模、適正配置の議論を深めていきたいと考えております。

委員長

これが決定事項ではなく、これを元に話をしてもらって意見を吸い上げてこの審議会でも議論するという事ですね。

事務局

付け加えさせていただきますと、前回の答申書は平成 30 年までの数字を示している部分があります。ただ現在と比べると差がこれだけありますよ、という事で前の数字を元に今の数字を示しながら広く意見をいただきたいと考えております。

委員

今、説明されたことは最初に話してもらわないと、10 年前の資料が提示されて何を協議するのかと私は思っていたところがあります。

委員

見直しのために審議会が立ち上がったわけですから、それは認識がちょっと乏しいと思います。

委員

21 年の答申書について、今回検証したものを地区に示します、という事を最初に説明してもらわないと議論がかみ合わないと思います。

委員

先ほどの委員の意見に戻りたいんですが、ここで 21 年時の枠組みを素案として議論して、再構築したものを出したほうが良い、21 年時の枠組みをそのまま示すと誤解を招くでしょ、という事だと思うんですけど、枠組みを示すのであれば議論しなくちゃいけないと思います。

委員

私は個人的な理解として、資料にある対象校の組合せは 21 年の時ではありますが、児童生徒数は 30 年度、35 年度、41 年度の実数になってますし、各学年の児童生徒数、学級数も示されているので素案としては成り立つと思ってます。これをまた組み直すとなると児童生徒数、地域性といったところから検討しないといけないと思います。この組合せは地域性や成り立ち、生活圏から考えれば、かなり妥当性が高いと思いますし、これからの児童生徒数も加わっているので説明する材料としては十分な資料になると思います。

委員長

枠組み的なものを示さないで方針だけを示す以外何もない、となると意見が出ないと思います。たたき台として、この枠組みは 21 年答申書のものではあるけれども、今までこれに基づいて統合を行ってきましたが、皆さんいかがでしょうかという事で意見を吸い上げて審議会でも議論する形でないと、地域の意見を聞かないで枠組みの議論を審議会でも先行することになってしまうと思います。

委員

今、委員長がおっしゃったことをきちんと説明すればたたき台になると思いますし、資料として示してもいいと思います。

委員

私もこの資料は使えると思います。たたき台として示して、統合しても 1 学年 1 クラスにしかない学校もありますから、基本的な考え方に則ってクラス替えができる学校規模にしようという意見が出ればもっと広域な統合という事になりますし、このままでいい、という意見も出てくるかもしれない。そういう事を考えると、この表題にある「H21 年答申書における再配置」という文言が誤解を生みやすいんじゃないかなと思います。

委員

21 年答申で学校の枠組みは当然決めておかなければならない部分です。ただ、今回の懇談会を開く時点で、枠組みは決まってないという事を説明するのであれば、懇談会出席者が自由に意見を言えるように、各小中学校単独で記載すればいいと思います。そうすれば先入観を持たずに意見が出ると思いますし、ここでもこれだけ意見が出るのだから初めて資料を見る人は理解しにくい方もいるでしょうし、資料はできるだけ分かりやすくしたほうが良いと思います。

委員長

今、たたき台として枠組みを示したほうが良いという意見と枠組みを示さないで各小中学校の推移だけ示せばいいという意見が出ておまして、どちらとするか決めないといけないんですが、現実として小中学校の統合という話をしていく中で、例えば城南地区の小学校と八郷南中学校区の小学校が統合するという事は実際にはあり得ない、両方の地区の方にとってはおおよそ関係のないことだと思います。この枠組みは決定ではないけれども、21 年当時の枠組みでいくと今後の児童生徒数はこういうふうになりますよ、という資料は必要だと思います。

委員

その方が地域の方の理解も早いと思います。たたき台の無いところでの話し合いは大変だと思います。

教育長

先ほどご意見にもありましたように、この表題がまずいんだと思います。表題に再配置という言葉、その下には統合再編校と記載されていますので、もう決まっているというふうに思われる方は少なくないと思います。例えば「平成 21 年度答申書における枠組みの 30 年度以降の推移」とか「(案)」を付けるとかそういう対応が必要かと思いません。懇談会時には、統合再編の枠組みについて決定していない、という事をきちんと説明した上でご意見をいただいてまいりたいと思います。

委員長

事務局できちんと対応してもらおうという事でよろしいでしょうか。(了承)

委員長

それでは(3)その他に入ります。副会長の塚さんより資料の説明があります。

(副会長から石岡市 PTA 連絡協議会女性ネットワーク委員会が実施した「子ども達に地域社会とともに生きる大切さを伝える」というテーマのアンケート内容を説明。県南地区女性ネットワーク委員会で発表する内容だが、相当数の回答を得られたこと、また地域性という部分もアンケート結果から読み取れることから、この場を借りて照会させていただく事にご理解いただきたいとの事。各設問のパーセンテージを子ども達、保護者と分けて説明。女性ネットワーク委員会の役員間でアンケート結果を踏まえた取りまとめを行ったとの事。アンケート結果やその他意見を記載してるので、今後の答申取りまとめに役立てていただければとの事。)

委員長

審議会の方はこれで終了したいと思います。事務局へお返しいたします。

事務局

その他、何かございますでしょうか。次回ですが、今後地区懇談会開催の周知をしていきまして、地区懇談会終了後に審議会の開催をさせていただきます。引き続きご協議いただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。